

# 自主申告情報について

素早い自主申告により  
消費者が安心して生活できます

農林水産省 消費・安全局 表示・規格課

食品表示

検索

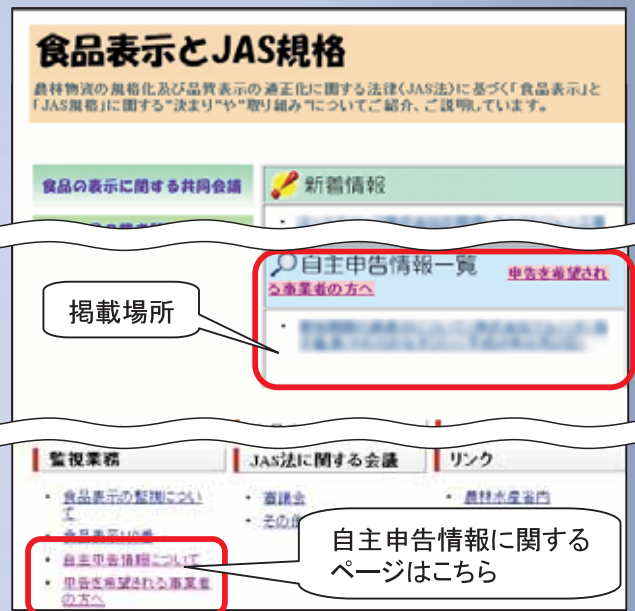
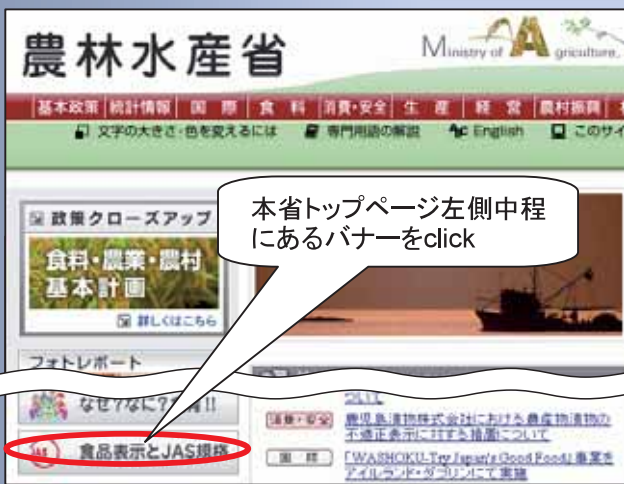
# 自主申告情報について

農林水産省としては、食品表示に対する消費者の信頼を確保するため、製造業者等がJAS法違反又はJAS法違反のおそれのある事実を発見したり、確認した場合は、速やかに農林水産省への自主申告をお願いしています。さらに、製造業者等からの自主申告を受理した場合は、食品表示に対する消費者の信頼を確保する観点から、消費者へ迅速に情報を提供することが重要と考えています。このため、平成19年10月10日から事業者等からの自主申告された情報をホームページに掲載することにしました。

## 取り扱い場所

農林水産省 消費・安全局 表示・規格課ホームページ「食品表示とJAS規格」

### ①農林水産省ホームページから



### ②Googleから

「食品表示 自主申告」で検索



# 自主申告の手順

## ①表示のミスを発見したら

•JAS法違反に当たるか**品質表示基準**に照らし合わせて確認  
 •JAS法違反又はJAS法違反のおそれがあると思われる場合は、新規申告用紙の全項目を記入し、お近くの農政局、農政事務所まで**迅速**に提出

**申告の手順**

**もし商品にミスを発見したら……**

1. まずは、JAS法違反に当たるか**品質表示基準**に照らし合わせて確認しましょう。
2. JAS法違反又はJAS法違反のおそれがあると思われる場合は、下の新規申告用紙の全項目を記入し、お近くの農政局、農政事務所まで迅速に提出しましょう。
3. ミスによる被害を最低限に止めるため、また、消費者の信頼を維持するために、申告した情報を公表することは、コンプライアンスの観点からも非常に重要なことです。
4. 申告情報の公表を希望した場合は、農林水産省が受理してから2週間ホームページに掲載されます。

**公表後、掲載内容に変更があった場合……**

1. 申告した後は、速急に事実を確認しましょう。
2. 掲載した違反内容に変更があるか、違反自体が誤認だった場合は、下の変更削除用紙の全項目を記入し、お近くの農政局、農政事務所まで提出しましょう。
3. 掲載内容の変更、削除については掲載期間中であれば可能です。

**申告に際して留意すること**

- 申告の信頼性を確保するために、身分を証明する書類の提示が必要です。
- 掲載された内容に関しては、申告した製造業者等の責任となります。
- 掲載する内容は、「自主申告書」に記載されたものとなりますので、消費者にとってわかりやすいように、簡潔明確に記載してください。

**自主申告書**

[新規申告用紙\(PDF:20KB\)](#) [変更削除用紙\(PDF:17KB\)](#)

**提出先一覧**

申告書の提出先はこちらをご覧ください。(PDF:14KB)

発表事項(必ずお読みください)  
 このホームページの掲載情報の正確性については万全を期してありますが、農林水産省は関係者からホームページの掲載内容について行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

## ②申告書の書き方

申告書を印刷して記入

提出先を記入

貴社代表者情報を記入

貴社担当者  
連絡先を記入

自主申告書

〔製造・販売〕した飲食料品について、下記のとおり不適正な表示等がありましたので報告します。

記

① 該当する飲食料品の商品名	①商品名
② 名称(品名)	②JAS法に基づく一般名称
③ 該当する飲食料品を特定する情報(形態、製造番号等)及び不適正な表示の内容	③表示ミスの内容と商品特定できる情報
④ 事業者名及び所在地	④貴社名及び所在地

お問い合わせ先

⑤ お客様相談窓口等の問い合わせ連絡先

⑥ 返品方法及び改善方法

⑦ その他、消費者に伝えたい情報

備考

枠内の情報を、農林水産省ホームページに掲載することを希望します。

掲載を希望した場合、①～⑦の情報が記入された文言のまま「食品表示とJAS規格」にて2週間公表できます

③全項目を漏れなく記入して、次ページの窓口まで連絡後、Faxするか持参することで申告

# 自主申告窓口一覧

## ◎地方農政事務所

担当部署	電話番号(代表)	担当地域(都道府県)
北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	011(642)5490	北海道
青森農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	017(775)2151(ダイヤルイン)	青森
岩手農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	019(624)1125(ダイヤルイン)	岩手
秋田農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	018(862)5615(ダイヤルイン)	秋田
山形農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	023(622)7231(代表)	山形
福島農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	024(535)0110(ダイヤルイン)	福島
茨城農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	029(221)2185	茨城
栃木農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	028(633)3311	栃木
群馬農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	027(221)1181	群馬
千葉農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	043(224)5613	千葉
東京農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	03(3214)7317	東京
神奈川農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	045(211)1333	神奈川
山梨農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	055(226)6613	山梨
長野農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	026(234)3932	長野
静岡農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	054(246)6959	静岡
新潟農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	025(228)5211	新潟
富山農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	076(421)6121	富山
福井農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	0776(36)1791	福井
岐阜農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	058(271)4044(代表)	岐阜
三重農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	059(228)3153(ダイヤルイン)	三重
滋賀農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	077(522)4261	滋賀
大阪農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	06(6943)9691	大阪
兵庫農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	078(331)9943	兵庫
奈良農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	0742(23)1290	奈良
和歌山農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	073(436)5009	和歌山
鳥取農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	0857(22)3131	鳥取
島根農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	0852(24)7311	島根
広島農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	082(281)2112	広島
山口農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	083(922)5205	山口
徳島農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	088(622)6135	徳島
香川農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	087(831)8155	香川
愛媛農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	089(932)1440	愛媛
高知農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	088(875)2155	高知
福岡農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	092(281)8261	福岡
佐賀農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	0952(23)3132	佐賀
長崎農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	095(822)3293	長崎
大分農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	097(532)6132	大分
宮崎農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	0985(22)3181	宮崎
鹿児島農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	099(222)0121	鹿児島

## ◎地方農政局等

担当部署	電話番号	担当地域(都道府県)
東北農政局 消費・安全部 表示・規格課	022(221)6108(ダイヤルイン)	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東農政局 消費・安全部 表示・規格課	048(740)0090	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局 消費・安全部 表示・規格課	052(223)4618	愛知、岐阜、三重
北陸農政局 消費・安全部 表示・規格課	076(232)4113(内線3733)	新潟、富山、石川、福井
近畿農政局 消費・安全部 表示・規格課	075(414)9026	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国四国農政局 消費・安全部 表示・規格課	086(224)9409	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州農政局 消費・安全部 表示・規格課	096(353)7364	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課	(代表)098(866)0156	沖縄

## ◎農林水産省

担当部署	電話番号	担当地域(都道府県)
消費・安全局 表示・規格課	TEL 03(3502)7804	全国